自主防災訓練（寄木地区）

災害の予防

災害を予防するために、次の事項について定め、具体的に進めていくものとしています。

地震に強いまちづくり　防災拠点等の整備　建築物等の予防対策　公共土木施設等の予防対策　ライフライン施設等の予防対策　危険物施設等の予防対策　情報通信連絡網等の整備　職員の配備体制　相互応援体制の整備　医療救護体制の整備　火災予防対策　緊急輸送活動対策　避難収容対策　食料、飲料水及び生活物資の確保　廃棄物対策　ボランティアの受入れ　災害時要援護者・外国人等対策　地震・津波防災訓練の実施　防災知識の普及　自主防災組織の育成

※大規模災害が発生した場合、町、防災関係機関のみでは対応しきれない状況が予想されます。その場合、住民・自主防災組織等の役割が大変重要となることから、町では、自主防災組織の育成を支援しています。お気軽にお問い合わせください。

災害時の対応

災害が発生した場合の対応について、次の事項についてあらかじめ定め、実施するものとしています。

防災活動体制　情報の収集・伝達体制　通信・放送施設の確保　災害広報活動　災害救助法の適用　防災用資機材等の調達・供給活動　避難活動　食料の調達・供給活動　飲料水の調達・供給活動　生活必需品の調達・供給活動　相互応援活動　救急・救助活動　医療救護活動　消火活動　自衛隊の災害派遣活動　緊急輸送活動　交通確保活動　公共土木施設等の応急活動　危険物等の安全確保　応急住宅の確保　ボランティア活動　災害時要援護者・外国人等対策　家庭動物等の収容対策　防疫・保健衛生活動　死体等の捜索・処理・埋葬　社会秩序維持活動　廃棄物処理活動　応急教育活動　ライフライン施設等の応急復旧　防災用資機材及び労働力確保対策　農林水産業の応急対策　応急公用負担等の実施　海上災害応急活動

※町では、発災時の初動体制として、震度４以上の地震、津波注意報や警報が発令された場合、防災行政無線による自動放送が行われます。災害対策本部の設置基準についても定めているほか、毎年４月に当該年度の職員津波非常配備計画を定め、全職員に通知し、自動配備体制（あらためて電話等による連絡をしなくても配置につく。）をとっています。

しかしながら、各地域内での避難の呼びかけや初期消火、負傷者の応急手当等に手が回らない場合が多く予想されます。

その場合は、「地域のことは地域で守る」という原則のもと、各地域で組織された自主防災組織等の積極的な活動が大変重要な役割を担うこととなります。

津波対策・日本海溝特措法に基づく対策

過去の災害の例を見ても、当地域は津波による被害が甚大です。南三陸町地域防災計画でも津波対策については、別章として取り上げています。

町では津波注意報、津波警報等が発令された場合、直ちに防災行政無線による放送（自動放送）を行います。町民の皆さんはいち早く高台へ避難できるようにしておきましょう。くれぐれも興味本位で海岸へ見に行くことのないようにしましょう。また、町外にいた場合の家族との連絡方法（伝言ダイヤル171や集合場所を話し合っておく。）を確認しましょう。

昭和35年5月24日に来襲したチリ地震津波（大森高台）

復旧

大規模災害による復旧・復興対策について、次の事項を定めています。

被災者の生活再建等への支援　住宅復旧支援　義援金の受入れ、配分　産業復興の支援　激甚災害の指定

その他

記憶に新しい阪神淡路大震災では、がれきの中から救助された人の77パーセント以上が近くの住民の協力によるものです。減災には、社会の防災力（自助・共助・公助の連携）の向上が必要で、町民の皆さんをはじめ、自主防災組織、町、防災関係機関等が連携し、一丸となって災害の予防、応急対策、復旧対策を実施することが必要です。この地域防災計画をもとに、今後各種マニュアルの整備、改訂が進められますが、毎年、この計画の内容を見直し、より具体的に、必要に応じて現状に最も適する計画に修正していきます。

自助

「自分の身は自分で守る」という考えに基づいて、一人ひとりが自分の命や生活を守るための活動をいいます。自助の中には、家族や企業など各組織が自分の組織を守るための活動も含みます。

（例）
- 家具等を固定し、転倒防止対策を行う。
- 自宅の耐震診断をしたり、耐震工事をする。
- 災害時に備えて、水や食料を備蓄したり、非常持ち出し袋を用意する。
- 家族内で災害時の連絡方法、集合場所等について話し合っておく。
- 心肺そ生法や三角巾による応急措置を身につけておく。

共助

「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えに基づいて、身近な人々がお互いに助け合って地域を守る活動をいいます。

（例）
- 自主防災組織を結成し、災害の発生していない平常時での防災訓練、防災知識の向上等を図り、また、当該組織への加入や活動へ参加する。
- 一人暮らしの高齢者等が災害時に一人で避難しにくい人を把握し、発災時の対応について検討する。
- 地域（行政区、自主防災組織等）で防災用資機材、備蓄食糧等を準備する。

公助

公的機関の力で守る。

（例）
- 防潮堤、水陸門等の防災施設の整備・補修等を実施する。
- 情報伝達手段としての防災行政無線を整備・拡充する。
- 防災関係機関とのネットワークを構築し、発災時の迅速な対応に資する。

問い合わせ
危機管理対策室
☎46-1376